

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
白浜交通 株式会社	代表取締役	坂口 素之	熊本県	運輸業, 郵便業	http://shira-kou.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年1月17日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	ムリ・ムラ・ムダを省く提案を実施します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	納品センターでの仕分け作業等の手間を、着荷主と協議改善に努めます。
3	A ⑮	納品日の集約	納品日の集約を協議し、車両台数や配送曜日の削減に努めます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約を行う場合、書面化をおこない明確化します。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象時に無理な運行の強要は受けません。
6	F ①	労働環境の整備	持たない、抱えない等労働環境の整備により高齢者や女性の労働力確保に努めます。

PR欄
